

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株への置き換わりにより、新規感染者が最多を更新するなど、感染者が急増し、1月27日からまん延防止等重点措置区域となり、感染拡大防止に向けた取り組みを進めてきました。3月1日には、これまでよりもさらに感染力が強いとされる「オミクロン株 BA.2系統」が初めて確認され、感染者の再増加が懸念されています。

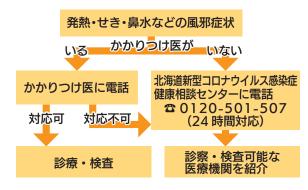
4月は、就職や進学等に伴い「人の移動」や「会食の機会」が増加します。基本的な感染防止行動として、3密の回避、マスク着用(不織布マスクを推奨)、手指消毒、換気を徹底しましょう。

特に、感染リスクが高まる飲食場面では、北海道飲食店感染防止対策認証店など感染防止を徹底するお店を4人以内での短時間の利用とし、大声や深酒を避け、マスクを着用して会話をするようにしましょう。

風邪症状がある場合は

風邪症状のある方は、他の患者や医師・医療従事者への感染を防ぐため、電話で相談ください。

また、受診の際には必ずマスクを着用しましょう。



少なくとも、以下のいずれかに該当する場合は、すぐにご相談ください。

- ●息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高 熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 高齢者や基礎疾患のある重症化しやすい方で、発 熱やせきなど比較的軽い風邪症状がある場合
- ●上記以外の方で、発熱やせきなど比較的軽い風邪症状が続く場合
- ●妊婦の方も、早めにご相談ください。
- ●小児は、かかりつけ小児科医院又は「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」へ相談ください。
- ■問合せ 保健福祉課健康推進係

(ゆとろ内 23-4044)

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

1世帯当たり一律 10万円が給付される住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、3月中に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しています。まだ確認書を返送していない方は、お早めに手続きをしてください。

また、上記支給対象世帯に該当していない場合でも、 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年 1月から令和4年9月までの間で家計が急変し、世帯 全員のそれぞれの1年間の収入(所得)見込額が、住 民税非課税水準以下の額となる世帯は、臨時特別給付 金の対象となる場合があります。

申請に必要な書類や提出方法など は、町ホームページに掲載しています ので、ご確認ください。



■問合せ 給付金実施本部

 $(\mathbf{z} 23 - 2330)$

町ホームページ

子育て世帯への臨時特別給付金 (離婚等ひとり親)

現に児童を養育しているにも関わらず離婚等で給付金を受け取れない養育者に対しても、臨時特別給付金が支給がされるよう見直されました。

◎支給対象者

子育て世帯への給付金の受給者の配偶者であった方 のうち、離婚等をした方で次の1又は2に該当する方

- ①令和3年9月分の児童手当の受給者ではなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
- ②令和3年9月30日において高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日までの時点において高校生等を養育している方
- ◎支給金額 対象児童1人当たり10万円
- ◎受付期間 令和4年4月28日(木)まで
- ◎支給時期 別途決定通知書でお知らせします

申請に必要な書類などは、町ホーム ページに掲載していますので、ご確認 ください。



■問合せ 保健福祉課福祉係

(ゆとろ内 ☎23-3019)

町ホームページ



新型コロナウイルスワクチン接種

予約方法

①インターネットから予約

当別町のホームページ、またはQR コードから予約サイトに入って、必要 事項を入力して予約。



②予約専用コールセンターから予約

当別町新型コロナワクチン接種コールセンター **0570 - 081 - 892**

【受付時間】9時~17時 土日祝日も対応可能

接種日程

3回目接種(武田/モデルナ社ワクチンを使用)

	時間		
実施日	9:30~ 11:30	14:00~ 16:00	会場
4月6日(水)	0	0	力様フミューニュ
4月7日(木)	0	0	白樺コミュニティーセンター
4月8日(金)	0	×	
4月13日(水)	0	0	
4月14日(木)	×	0	西当別コミュニティー
4月15日(金)	×	0	センター
4月16日(土)	0	0	
4月20日(水)	0	0	
4月21日(木)	0	0	
4月22日(金)	0	0	
4月23日(土)	×	0	旧当別小学校体育館
4月27日(水)	0	0	
4月28日(木)	0	0	
4月29日(金)	0	×	

1・2回目接種が集団接種の高齢者の方は、事前に接種日時をお知らせしていますので予約は不要です。日時の変更を希望する方は当別町ワクチンコールセンター(0570-081-892)までご連絡下さい。

1・2回目接種(ファイザー社ワクチン使用)

実施日	時間	会場
4月9日(土)	14:00~16:00	白樺コミュニティーセンター
4月30日(土)	14:00~16:00	旧当別小学校体育館

1回目接種を予約した方の2回目接種は、1回目接種の3週間後の同じ曜日、同じ時間の接種になります。

小児(5~11歳)ワクチン接種(ファイザー社ワクチン使用)

実施日	時間	会場
4月8日(金)	14:00~16:00	白樺コミュニティーセンター
4月9日(土)	9:30~11:30	口作コミューティーピンダー
		旧当別小学校体育館

当別町の小児コロナワクチン接種は集団接種のほか、町外にかかりつけの病院がある方は、その病院で接種できる場合があります。病院での接種を希望する方は、かかりつけの病院にご相談ください。

1回目接種を予約した方の2回目接種は、1回目接種の3週間後の同じ曜日、同じ時間の接種になります。

当日キャンセルについて

当日キャンセルはワクチンの廃棄につながりますので、**当別町ワクチンコールセンター(0570-081-892)**まで、必ずご連絡ください。

北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター (ワクチンの副反応等に関すること)

 $0120 - 306 - 154 (9:00 \sim 17:30)$

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター (ファインの有効性・安全性に関すること)

 $0120 - 761 - 770 (9:00 \sim 21:00)$

■ワクチン接種全般の相談・問合せ先 コロナワクチン対策室コロナワクチン対策係 (ゆとろ内 ☎ 25 - 2667)

感染防止対策協力支援金 [2~3月分]·[3月分]

右記期間において、北海道からの要請に 応じた当別町内の飲食店(宅配・テイクア ウトを除く)等の事業者の方に、協力支援 金を支給します。

申請要綱等の詳細は、町ホームページに 掲載していますので、ご確認ください。

【2~3月分】

要請期間 2月21日(月) ~3月6日(日) 申請期限 4月30日(土) ※当日消印有効



申請要項等ホームページ

□問合せ 産業振興課商工観光係 (② 23 — 3129)

【3月分】

要請期間 3月7日(月) ~3月21日(月) 申請期限 4月30日(土) ※当日消印有効



申請要項等ホームページ